

平成27年9月18日

改正労働者派遣法に係る説明会の開催について

平素は、労働者派遣事業の適正な運営につきまして、格別な御理解を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、第189回通常国会において「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律」（以下「改正法」という。）が成立し、9月30日施行となりました。また、労働契約申込みみなし制度が平成27年10月1日から施行されることから、沖縄労働局では下記により説明会を開催いたします。

記

【日時・場所】①平成27年10月15日（木）9:30～11:30 那覇第2地方合同庁舎1号館2階大会議室

【対象者】（全ての一般派遣事業者）

②平成27年10月16日（金）9:30～11:30 那覇第2地方合同庁舎1号館2階大会議室

（特定労働者派遣事業者 特47-010007～特47-300084）

③平成27年10月20日（火）9:30～11:30 那覇第2地方合同庁舎1号館2階大会議室

（特定労働者派遣事業者 特47-300085～特47-300234）

④平成27年10月20日（火）14:00～16:00 那覇第2地方合同庁舎1号館2階大会議室

（特定労働者派遣事業者 特47-300235～特47-300406）

⑤平成27年10月22日（木）11:00～13:00 あっふるタウン3階^{ハローワーク}那覇会議室

（特定労働者派遣事業者 特47-300408～特47-300467）

⑥平成27年10月22日（木）14:30～16:30 あっふるタウン3階^{ハローワーク}那覇会議室

（特定労働者派遣事業者 特47-300468～特47-300528）

【ご注意】当該説明会は、事業所ごとに日程を割り振りさせていただいております。

当日は、混雑が予想されますので、各事業所とも原則1名の参加とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

また、説明会当日の御都合が悪い場合は、下記までお問い合わせください。

※各会場とも、駐車場の駐車台数に限りがありますので、公共交通機関を御利用ください。

【お問い合わせ先】

沖縄労働局 職業安定部 職業安定課 需給調整事業担当

TEL098(868)1655 FAX098(868)1635